



CHUO DIGITAL SOLUTION

第38期 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 平成30年3月23日(金曜日)午前10時
(受付開始予定時刻 午前9時15分)

場所 | 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

議案 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役3名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

目次

第38期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	18
計算書類	27
監査報告	36
株主総会参考書類	40

CDS株式会社

証券コード：2169

証券コード 2169
平成30年3月7日

株 主 各 位

愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
C D S 株 式 会 社
代表取締役社長 芝 崎 晶 紀

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年3月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項 第38期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、
計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役3名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

また、本総会終了後、同ホテルにおいて当社事業に関する説明会を開催させていただきますので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cds-japan.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の回復などを背景に緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、慢性的な人手不足による人件費の上昇、北朝鮮をめぐる地政学的なリスクの高まりなど、景気の下振れリスクも懸念されており、先行きの見通しは依然として注意が必要な状況が続いております。

当社グループは、情報家電産業、産業設備・工作機械産業、自動車産業、医療機器産業などに代表される「ものづくり企業」へのサービスに特化し、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム事業を展開しております。IT技術を駆使した「ストレート・スルー・プロセッシング」を可能とする「技術情報統合マネジメント企業」を目指しており、グループ各社の多種多様な特長と強みを活かすことで、グループ内シナジーを創出し、顧客企業の製品開発から製造・販売・サービスまでのビジネスプロセスの各段階をトータルにサポートしております。

また、高度・多様化する顧客ニーズに対し、常に最新鋭の情報技術力を駆使するとともに、当社独自の特長ある技術力を提案することで、「ものづくり企業」へのサポート体制を強化してまいりました。今後も、“提案力の強化” “高付加価値技術による他社との差別化・競争力強化” に注力し、“既存顧客の囲い込み” “新規顧客の開拓”を進めるほか、IoT、AI、ロボットビジネスをはじめとする“新規事業・新規領域の開拓” “M&Aによる規模の拡大”を図り、オンリーワン企業として業界内での確固たる地位の確立に努めてまいります。

近年では、株式会社バイナスが手掛けるFA・ロボットシステムを中・長期的な戦略ビジネスとして位置づけ、業容拡大に注力しており、ロボットエンジニアリングビジネスの確立に向けた業務展開を積極的に進めていく方針であります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高8,502百万円（前期比2.1%増）、営業利益1,052百万円（前期比2.3%増）、経常利益1,059百万円（前期比2.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益670百万円（前期比15.2%増）の増収増益となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含みます。）

（ドキュメンテーション事業）

ドキュメンテーション事業におきましては、グループ連携の強化に伴うシナジー効果の拡大、付加価値の高い技術提案による新規顧客の開拓、成長性の高い事業分野への集中などを中心に、事業規模の拡大・収益力の向上に取り組んできましたが、一部の顧客企業で機種開発の抑制などが行われた影響を受け、売上高は3,146百万円（前期比6.7%減）、営業利益は852百万円（前期比5.9%減）の減収減益となりました。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業におきましては、株式会社バイナスを中心に、ロボットレーナ（産業ロボット実習装置）の拡販、民間向けロボット・FAシステムの新規開拓に取り組んできた結果、売上高1,674百万円（前期比11.1%増）、営業利益395百万円（前期比14.4%増）の増収増益となりました。

（技術システム事業）

技術システム事業におきましては、新規顧客の開拓による事業拡大、既存ビジネスの付加価値向上と提案型営業の推進、システム開発を中心とした受注確保と高品質・低コスト体質への転換に取り組んできた結果、売上高は3,755百万円（前期比7.3%増）、営業利益は407百万円（前期比7.4%増）の増収増益となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において当社および連結子会社が行った設備投資の総額は330百万円であり、その主な内容は、子会社である株式会社MCORの新社屋建設に係る建設費用と株式会社バイナスの新工場用の土地購入費用であります。

## 3. 資金調達の状況

当社および連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入金残高は前連結会計年度末より275百万円増加しております。

#### 4. 財産および損益の状況の推移

| 区分                       | 第35期<br>平成26年12月期 | 第36期<br>平成27年12月期 | 第37期<br>平成28年12月期 | 第38期<br>平成29年12月期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高 (百万円)                | 8,026             | 8,532             | 8,327             | 8,502                          |
| 経常利益 (百万円)               | 889               | 898               | 1,030             | 1,059                          |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益(百万円) | 488               | 531               | 581               | 670                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 71.58             | 77.87             | 85.30             | 98.29                          |
| 総資産 (百万円)                | 5,902             | 6,205             | 6,335             | 6,946                          |
| 純資産 (百万円)                | 4,074             | 4,340             | 4,653             | 5,049                          |

(注) 1. 当社子会社の株式会社PMCは第36期中に子会社である品睦希(上海)図文設計有限公司の全株式を譲渡しております。

2. 当社は第38期中に子会社であるSAS METAFORM LANGUESの全株式を譲渡しております。

#### 5. 対処すべき課題

##### (1) 3ヵ年中期連結経営計画

中・長期的戦略の柱として、3ヵ年の中期連結経営計画を策定しております。この計画のキーワードは、『独自性の確立によるグローバルソリューションカンパニーを目指す』としております。

具体的には、①人材の戦略的育成、②顧客満足度向上、③新たなグローバル事業の開発、④業務改革による付加価値向上の4点に注力します。これに加えて、「連結売上高向上に向けた各事業本部の成長戦略の構築」、「ロボットビジネスの基盤強化と拡充」、「事業本部間にまたがる新規事業の創出」、「M&A実現のための体質強化」を進め、“継続的な成長”を図るとともに、“確実な売上高と利益率の確保”に努めていくこととしております。

##### (2) 海外への展開

海外子会社としてドキュメンテーション事業を営んでいるSAS SB Traduction(本社 フランス)において、現地採用従業員の拡充を図っております。

今後の海外展開については、引き続きこのSAS SB Traductionを核と位置づけ、再構築を行ってまいります。

(3) 人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、安定的な人材の確保が不可欠であります。

毎年新卒採用を計画的に行い、会社説明会、新卒向け就職情報サイト、ホームページなどを活用して広く門戸を開放し、有為な人材の確保を図るために積極展開を行っております。

また、採用活動のみならず、既存従業員のスキルアップのための教育も重要ポイントであると考えており、社員教育にも力を入れ、競合他社に打ち勝つ人材の育成に努めております。具体的には、次世代を担う管理監督者層を育成する「課長職研修」、専門スキルの向上を目的とした育成制度の充実を図っております。更に、当社グループ全体で女性管理者の登用を進めております。

6. 重要な子会社の状況

| 名称                | 資本金        | 出資比率 | 主要な事業内容                              |
|-------------------|------------|------|--------------------------------------|
| 株式会社MCOR          | 165百万円     | 100% | 技術システム開発                             |
| 株式会社バイナス          | 50百万円      | 100% | ロボット・システムの製造、FAエンジニアリング、メカトロ教材の製造・販売 |
| SAS SB Traduction | 200,000ユーロ | 100% | 技術マニュアル多言語翻訳、ソフトウェアローカリゼーション         |
| 株式会社東輪堂           | 40百万円      | 100% | 多言語マニュアル制作、各種翻訳                      |
| 株式会社PMC           | 30百万円      | 100% | 取扱説明書、各種マニュアル、カタログ等制作                |

(注) 1. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                      |                    |
|--------------------------------------|--------------------|
| 特定完全子会社の名称                           | 株式会社MCOR           |
| 特定完全子会社の住所                           | 愛知県岡崎市北野町字二番沢124-1 |
| 当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額 | 2,200百万円           |
| 当社の総資産額                              | 6,559百万円           |

2. 平成29年1月31日付で、当社は、SAS METAFORM LANGUESの全株式を譲渡いたしました。

## 7. 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

| 事業区分         | 主要な事業内容                                                                                                                                    |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ドキュメンテーション事業 | 製造メーカー等における技術資料に係るWebコンテンツ、3D-CGアニメーション、eラーニング等のドキュメンテーション（取扱説明書、サービスマニュアル、パーツマニュアル、作業要領書、教育資料、セールス・技術プレゼン等）を日本語あるいは多言語で制作する事業およびこれに付随する事業 |
| エンジニアリング事業   | 製造メーカー等の商品開発・生産技術分野における製品設計・設備設計等の3D-CADによる支援およびこれに付随する解析・データ変換・データ管理・FA支援等の事業および「ロボット+周辺装置」の次世代生産システム開発事業、FA教育システムの販売および教育支援事業            |
| 技術システム事業     | コンピュータシステムの開発・運用および企画・コンサルティング事業                                                                                                           |

## 8. 主要な営業所（平成29年12月31日現在）

### （1）当社

- 本社 愛知県岡崎市舞木町字市場46番地  
 支社 東京支社（東京都港区）、名古屋支社（名古屋市中村区）  
 関西支社（大阪市北区）、広島支社（広島市南区）  
 松本支社（長野県松本市）

### （2）子会社

- 株式会社MCO R 愛知県岡崎市  
 株式会社バイナス 愛知県稲沢市  
 SAS SB Traduction フランス共和国クレルモンフェラン市  
 株式会社東輪堂 東京都港区  
 株式会社PMC 東京都港区

（注）株式会社PMCについては、平成29年11月に本社を東京都新宿区より東京都港区へ移転しております。

## 9. 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

### （1）企業集団の従業員の状況

| 事業区分         | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------|-------------|
| ドキュメンテーション事業 | 278名 | 19名減        |
| エンジニアリング事業   | 90名  | 3名増         |
| 技術システム事業     | 272名 | 3名増         |
| 全社（共通）       | 26名  | 3名増         |
| 合計           | 666名 | 10名減        |

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### （2）当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 279名 | 13名増      | 35.0才 | 10.2年  |

- （注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。



10. 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高  |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 180百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 150百万円 |
| 株式会社名古屋銀行     | 140百万円 |
| 岡崎信用金庫        | 70百万円  |
| 株式会社愛知銀行      | 50百万円  |

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## II 株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 19,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,924,400株（自己株式104,081株を含む）
3. 株主数 3,385名
4. 大株主（上位10名）

| 株主名                        | 持株数        | 持株比率   |
|----------------------------|------------|--------|
| しばざき株式会社                   | 1,200,000株 | 17.59% |
| CDS従業員持株会                  | 588,333株   | 8.62%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 234,100株   | 3.43%  |
| 芝崎 雄太                      | 177,200株   | 2.59%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 148,200株   | 2.17%  |
| CDS役員持株会                   | 144,567株   | 2.11%  |
| 株式会社愛知銀行                   | 140,000株   | 2.05%  |
| 芝崎 基次                      | 122,000株   | 1.78%  |
| 小田 英雄                      | 117,000株   | 1.71%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 97,600株    | 1.43%  |

（注）自己株式（104,081株）については、大株主からは除外し、また持株比率からは控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

## III 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
2. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の状況（平成29年12月31日現在）

| 地位      | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                          |
|---------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 芝崎 晶紀 | 株式会社MCOR取締役相談役<br>株式会社バイナス取締役相談役<br>株式会社東輪堂代表取締役会長<br>株式会社PMC取締役会長<br>朝日インテック株式会社社外取締役 |
| 取締役副社長  | 芝崎 雄太 | 社長補佐 兼 ドキュメンテーション事業推進<br>本部長 兼 管理本部長<br>株式会社バイナス代表取締役会長<br>株式会社東輪堂取締役<br>株式会社PMC取締役    |
| 常務取締役   | 和田 隆  | ドキュメンテーション事業推進本部副本部長<br>株式会社東輪堂代表取締役社長<br>株式会社PMC取締役                                   |
| 取締役     | 中嶋 國雄 | 経理・財務部長<br>株式会社MCOR取締役<br>株式会社PMC取締役                                                   |
| 取締役     | 高橋 哲也 | 関西支社長                                                                                  |
| 取締役     | 尾崎 哲雄 | 技術システム事業推進本部長<br>株式会社MCOR代表取締役社長                                                       |
| 取締役     | 渡辺 互  | エンジニアリング事業推進本部長<br>株式会社バイナス代表取締役社長                                                     |
| 取締役     | 伊藤 善文 | JMTCエンザイム株式会社代表取締役社長                                                                   |
| 取締役     | 鎌田 俊  |                                                                                        |
| 常勤監査役   | 伏見 眞  |                                                                                        |
| 監査役     | 山崎 達彦 |                                                                                        |
| 監査役     | 埴岡 登  |                                                                                        |

- (注) 1. 伊藤善文氏および鎌田俊氏は、社外取締役であります。  
2. 山崎達彦氏および埴岡登氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役鎌田俊氏および監査役山崎達彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所へ届け出ております。
4. 平成29年3月24日開催の第37期定時株主総会において、高橋哲也氏および渡辺亘氏は取締役に選任され、就任しております。
5. 平成29年3月24日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、取締役小田英雄氏は任期満了により退任しております。
6. 当社と社外取締役および社外監査役の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれも、金2百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
7. 平成29年3月24日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。
  - ・芝崎雄太氏は、常務取締役 エンジニアリング事業推進本部長から取締役副社長社長補佐 兼 ドキュメンテーション事業推進本部長 兼 管理本部長に就任いたしました。
  - ・和田隆氏は、取締役 I T ドキュメンテーション事業推進本部首都圏本部長から常務取締役 ドキュメンテーション事業推進本部副本部長に就任いたしました。
  - ・中嶋國雄氏は、経理・財務部長 兼 総務部長から経理・財務部長に就任いたしました。
  - ・尾崎哲雄氏は、技術システム事業推進本部長に就任いたしました。
8. 取締役尾崎哲雄氏は、平成30年3月23日開催予定の第38期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

|     | 支給人員 | 支給額       |
|-----|------|-----------|
| 取締役 | 10名  | 211,200千円 |
| 監査役 | 3名   | 8,400千円   |
| 計   | 13名  | 219,600千円 |

- (注) 1. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬額は、4名9,600千円であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年3月25日開催の第35期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第28期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役鎌田俊氏は、J M T Cエンザイム株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

取締役伊藤善文氏は、取締役会に出席（18回中、18回出席）し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見から適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

取締役鎌田俊氏は、取締役会に出席（18回中、17回出席）し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見から適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

監査役山崎達彦氏は、監査役会に出席（13回中、12回出席）するとともに、取締役会に出席（18回中、18回出席）いたしました。企業経営者としての豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、経営会議にも出席しております。

監査役植岡登氏は、監査役会に出席（13回中、13回出席）するとともに、取締役会に出席（18回中、18回出席）いたしました。前職で培われた豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、経営会議にも出席しております。

## V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                             | 支払額      |
|---------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                      | 31,000千円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 31,000千円 |

(注) 1. 当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があった場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に当社から支払われる報酬の額に2を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

## VI 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動規範を制定し、役職員全員が法令等を遵守して業務を執行する。
- ・社外取締役、社外監査役を選任し、経営の透明性を高める。
- ・内部監査室による監査を実施し、順法性等を確保する。

### 2. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスクマネジメント規則」に基づき、リスクマネジメント委員会が企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対応策を策定・実施する。
- ・機密情報管理規則および個人情報保護管理規則を定め、機密情報の管理、個人情報の保護に努め、情報リスクによる経営的損失を未然に防ぐ体制を確保する。
- ・販売管理規則および与信管理規則を定め、信用リスクの許容範囲を明確化し、損失拡大を防止する。

### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規則に基づき適切に保存し管理する。
- ・取締役および監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制とする。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月開催の取締役会で、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行う。
- ・経営計画を決定し、職務執行の目標を明確にして、経営効率の維持・向上を図る。
- ・役員、部・支社長等で構成する経営会議を毎月開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行う。

### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 関係会社管理規則を定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。

(2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社の取締役又は使用人が、子会社の取締役又は監査役を兼任し、当該取締役等から子会社の職務執行状況について報告を受ける。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることおよび、法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席することで、業務執行状況の監督を行う。
- ・内部監査室が子会社の内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

## 6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・金融商品取引法の定めにより、全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動を確保する体制を整備し、適切に運用する。
- ・全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動の運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。

## 7. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が職務執行のために補助使用人を求めた場合は、必要な使用人を配置する。

(2) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人については、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けることがないよう、独立性を確保する。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

(4) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・当社および子会社の取締役および使用人は、経営会議等において、監査役から報告を求められた場合は、当該事項を報告する。
- ・関係会社管理規則に基づき、子会社から提出・報告された事項は、随時監査役へ報告をする。
- ・監査役は、当社および子会社の取締役と定期的にヒアリングを実施する。

(5) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。



(6) 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手續きに係る方針

- ・ 当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、毎月開催される取締役会および経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的に意見交換の機会を設ける。
- ・ 監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

## 8. 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

- ・ 企業行動規範の中に反社会的勢力の排除を明確に掲げるとともに、本方針を社員に対して周知徹底する。
- ・ 反社会的勢力に対する直接的な利益供与の排除は言うまでもなく、間接的な利益供与についても、新規に取引を開始する際の取引先調査や社内決裁基準の強化等により、その防止を図る。
- ・ 愛知県企業防衛対策協議会に入会し、加盟企業間での情報の交換・収集、セミナーへの参加等を行い、日頃からの対応体制を整備する。
- ・ 万一、問題が発生した場合においても、必要に応じて弁護士や警察等の専門家に相談し、適切な対応を行う。

## 9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第38期事業年度において適切な運用を行ってきております。主な運用状況については以下のとおりです。

(1) 重要な会議の開催状況

- ・ 取締役は、取締役会を18回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。また、役員、部・支社長等で構成する経営会議を12回開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行っております。なお、取締役9名のうち2名は社外取締役、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、社外取締役および社外監査役は取締役会および経営会議に出席し随時必要な意見表明をしており、経営の透明性は十分確保される体制となっております。

## (2) 損失の危険の管理

- ・当事業年度においては、労働契約法の改正に伴う、契約社員の無期労働契約への転換制度、および育児・介護休業法の改正に伴い、育児休業期間を最長2歳まで再延長可能とする制度を導入致しました。なお、法令遵守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、定期的に開催しておりますリスクマネジメント委員会において、把握、管理を行っております。

## (3) 当社グループにおける業務の適正化

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施と、子会社の取締役が、当社の取締役会および経営会議に出席し、子会社の職務執行状況について報告を行っております。

また、監査役は子会社取締役との定期的なヒアリングの実施と、内部監査室と連携し、当社と子会社の業務の効率化、適法性および妥当性の監査を行っております。

## (4) 監査役監査の実効性確保

- ・監査役は、監査役会を13回開催するとともに、毎月開催される取締役会および経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的にヒアリングを実施しております。

また、監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

この事業報告に記載の金額、比率および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産   | 4,373,474 | 流 動 負 債       | 1,881,702 |
| 現金及び預金    | 1,325,023 | 支払手形及び買掛金     | 262,498   |
| 受取手形及び売掛金 | 2,215,662 | 短期借入金         | 590,000   |
| 電子記録債権    | 344,363   | 未払金           | 366,677   |
| 商品及び製品    | 31,000    | 未払法人税等        | 174,815   |
| 仕掛品       | 148,936   | 賞与引当金         | 154,435   |
| 原材料及び貯蔵品  | 8,301     | 受注損失引当金       | 16,054    |
| 繰延税金資産    | 102,254   | 製品保証引当金       | 14,960    |
| その他       | 203,452   | その他           | 302,259   |
| 貸倒引当金     | △5,520    | 固 定 負 債       | 15,182    |
| 固 定 資 産   | 2,573,202 | 退職給付に係る負債     | 4,394     |
| 有形固定資産    | 1,912,244 | 資産除去債務        | 2,293     |
| 建物及び構築物   | 1,112,883 | その他           | 8,493     |
| 機械装置及び運搬具 | 68,683    | 負 債 合 計       | 1,896,884 |
| 土地        | 641,998   | 純 資 産 の 部     |           |
| 建設仮勘定     | 5,817     | 株 主 資 本       | 5,037,279 |
| その他       | 82,861    | 資 本 金         | 940,327   |
| 無形固定資産    | 389,197   | 資 本 剰 余 金     | 1,171,768 |
| のれん       | 276,663   | 利 益 剰 余 金     | 2,950,698 |
| その他       | 112,533   | 自 己 株 式       | △25,514   |
| 投資その他の資産  | 271,760   | その他の包括利益累計額   | 12,512    |
| 投資有価証券    | 89,201    | その他有価証券評価差額金  | 12,947    |
| 繰延税金資産    | 24,793    | 為替換算調整勘定      | △435      |
| その他       | 170,165   | 純 資 産 合 計     | 5,049,792 |
| 貸倒引当金     | △12,400   | 負 債 純 資 産 合 計 | 6,946,676 |
| 資 産 合 計   | 6,946,676 |               |           |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 8,502,980 |
| 売上原価            |         | 5,814,055 |
| 売上総利益           |         | 2,688,924 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,636,031 |
| 営業利益            |         | 1,052,892 |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 22      |           |
| 受取配当金           | 1,502   |           |
| 為替差益            | 6,167   |           |
| 受取事務手数料         | 237     |           |
| 確定拠出年金返還金       | 1,416   |           |
| 売電収入            | 2,330   |           |
| 技術指導料           | 326     |           |
| その他営業外収益        | 6,882   | 18,884    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払融資金           | 2,073   |           |
| 減価償却費           | 6,314   |           |
| その他営業外費用        | 2,908   |           |
| 経常利益            | 673     | 11,969    |
| 特別利益            |         | 1,059,808 |
| 特定資産売却益         | 3,587   | 3,587     |
| 特別損失            |         |           |
| 特定資産除却損         | 9,687   |           |
| 退職給付制度移行に伴う損失   | 2,863   |           |
| 事務所移転費用         | 8,513   | 21,065    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,042,331 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 390,846 |           |
| 法人税等調整額         | △18,923 | 371,922   |
| 当期純利益           |         | 670,408   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 670,408   |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株主資本    |           |           |         |            |
|----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|------------|
|                                  | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
| 平成29年1月1日 期首残高                   | 940,327 | 1,171,768 | 2,553,102 | △25,514 | 4,639,683  |
| 連結会計年度中の変動額                      |         |           |           |         |            |
| 剰余金の配当                           |         |           | △272,812  |         | △272,812   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |         |           | 670,408   |         | 670,408    |
| 自己株式の取得                          |         |           |           |         |            |
| 株主資本以外の中<br>の連結会計年度中<br>の変動額(純額) |         |           |           |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                    | —       | —         | 397,595   | —       | 397,595    |
| 平成29年12月31日 期末残高                 | 940,327 | 1,171,768 | 2,950,698 | △25,514 | 5,037,279  |

|                                  | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産<br>合計 |
|----------------------------------|------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                                  | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 平成29年1月1日 期首残高                   | 14,330           | △257         | 14,073            | 4,653,756 |
| 連結会計年度中の変動額                      |                  |              |                   |           |
| 剰余金の配当                           |                  |              |                   | △272,812  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |                  |              |                   | 670,408   |
| 自己株式の取得                          |                  |              |                   | —         |
| 株主資本以外の中<br>の連結会計年度中<br>の変動額(純額) | △1,382           | △177         | △1,560            | △1,560    |
| 連結会計年度中の変動額合計                    | △1,382           | △177         | △1,560            | 396,035   |
| 平成29年12月31日 期末残高                 | 12,947           | △435         | 12,512            | 5,049,792 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社MCOR、株式会社バイナス、SAS SB Traduction、株式会社東輪堂、株式会社PMC

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたSAS METAFORM LANGUESは、平成29年1月31日付で保有する全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（SARL CANSPEAK）につきましては、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しておりますが、当連結会計年度において全持分を売却したことにより関連会社から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

## ③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しているほか、発生額を個別に見積もることができる費用については当該見積額を計上しております。

## ④退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債

連結子会社のうち1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

受託業務

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却を行っております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びその対応債務

(担保に供している資産)

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 76,419千円  |
| 土地 | 44,805千円  |
| 計  | 121,224千円 |

(対応する債務)

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 120,000千円 |
| 計     | 120,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

574,500千円



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 6,924,400            | —                    | —                    | 6,924,400           |
| 合計    | 6,924,400            | —                    | —                    | 6,924,400           |
| 自己株式  |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 104,081              | —                    | —                    | 104,081             |
| 合計    | 104,081              | —                    | —                    | 104,081             |

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

##### ①配当金支払額等

平成29年3月24日開催の第37期定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 136,406千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成28年12月31日
- ・ 効力発生日 平成29年3月27日

平成29年8月10日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 136,406千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成29年6月30日
- ・ 効力発生日 平成29年9月11日

##### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年3月23日開催の第38期定時株主総会において次のとおり決議いたします。

- ・ 配当金の総額 136,406千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成29年12月31日
- ・ 効力発生日 平成30年3月26日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規則に従い与信限度額を定め、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じて、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------|---------------------|-----------|---------|
| ①現金及び預金    | 1,325,023           | 1,325,023 | —       |
| ②受取手形及び売掛金 | 2,215,662           | 2,215,662 | —       |
| ③電子記録債権    | 344,363             | 344,363   | —       |
| ④投資有価証券    | 89,201              | 89,201    | —       |
| 資産計        | 3,974,250           | 3,974,250 | —       |
| ①支払手形及び買掛金 | 262,498             | 262,498   | —       |
| ②短期借入金     | 590,000             | 590,000   | —       |
| ③未払金       | 366,677             | 366,677   | —       |
| ④未払法人税等    | 174,815             | 174,815   | —       |
| 負債計        | 1,393,991           | 1,393,991 | —       |

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

#### ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金並びに③電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ④投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

## 負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金並びに④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 740円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 98円29銭  |

### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部      |           |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| 流動資産      | 1,235,819 | 流動負債         | 704,157   |
| 現金及び預金    | 282,724   | 買掛金          | 30,031    |
| 受取手形      | 30,419    | 短期借入金        | 380,000   |
| 電子記録債権    | 266,685   | 未払金          | 175,894   |
| 売掛金       | 468,983   | 未払費用         | 4,800     |
| 仕掛品       | 63,710    | 未払法人税等       | 19,819    |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,706     | 前受金          | 6,334     |
| 前払費用      | 33,772    | 預り金          | 60,451    |
| 繰延税金資産    | 18,812    | 賞与引当金        | 23,889    |
| その他の他     | 70,783    | 受注損失引当金      | 138       |
| 貸倒引当金     | △1,779    | その他          | 2,798     |
| 固定資産      | 5,323,853 | 負債合計         | 704,157   |
| 有形固定資産    | 1,793,370 | 純資産の部        |           |
| 建物        | 1,042,677 | 株主資本         | 5,842,567 |
| 構築物       | 48,971    | 資本金          | 940,327   |
| 機械及び装置    | 29,224    | 資本剰余金        | 1,171,768 |
| 車両及び運搬具   | 3,735     | 資本準備金        | 895,327   |
| 工具、器具及び備品 | 27,573    | その他資本剰余金     | 276,441   |
| 土地        | 641,189   | 利益剰余金        | 3,755,985 |
| 無形固定資産    | 29,515    | 利益準備金        | 11,250    |
| ソフトウェア    | 21,737    | その他利益剰余金     | 3,744,735 |
| 借地権       | 800       | 別途積立金        | 700,000   |
| その他       | 6,978     | 繰越利益剰余金      | 3,044,735 |
| 投資その他の資産  | 3,500,967 | 自己株式         | △25,514   |
| 投資有価証券    | 89,201    | 評価・換算差額等     | 12,947    |
| 関係会社株式    | 3,251,875 | その他有価証券評価差額金 | 12,947    |
| 出資金       | 700       | 純資産合計        | 5,855,515 |
| 関係会社長期貸付金 | 33,735    | 負債純資産合計      | 6,559,673 |
| 繰延税金資産    | 40,806    |              |           |
| その他の他     | 97,049    |              |           |
| 貸倒引当金     | △12,400   |              |           |
| 資産合計      | 6,559,673 |              |           |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(平成29年 1月 1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,871,943 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,891,536 |
| 売 上 総 利 益               |         | 980,406   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 740,446   |
| 営 業 利 益                 |         | 239,959   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 301     |           |
| 受 取 配 当 金               | 400,387 |           |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益       | 59,053  | 459,743   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 1,753   |           |
| 支 払 融 資 手 数 料           | 6,314   |           |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費       | 42,762  |           |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用       | 3,682   | 54,511    |
| 経 常 利 益                 |         | 645,190   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 3,520   | 3,520     |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 278     | 278       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 648,432   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 116,429 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △5,656  | 110,772   |
| 当 期 純 利 益               |         | 537,659   |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |          |           |        |          |           |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|----------|-----------|--------|----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |           | 利益剰余金  |          |           |           | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金  | その他利益剰余金 |           | 利益剰余金合計   |         |           |
|                         |         |         |          |           | 別途積立金  | 繰越利益剰余金  |           |           |         |           |
| 平成29年1月1日期首残高           | 940,327 | 895,327 | 276,441  | 1,171,768 | 11,250 | 700,000  | 2,779,888 | 3,491,138 | △25,514 | 5,577,720 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |          |           |        |          |           |           |         |           |
| 剰余金の配当                  |         |         |          |           |        |          | △272,812  | △272,812  |         | △272,812  |
| 当期純利益                   |         |         |          |           |        |          | 537,659   | 537,659   |         | 537,659   |
| 自己株式の取得                 |         |         |          |           |        |          |           |           |         |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |          |           |        |          |           |           |         |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | —        | —         | —      | —        | 264,847   | 264,847   | —       | 264,847   |
| 平成29年12月31日期末残高         | 940,327 | 895,327 | 276,441  | 1,171,768 | 11,250 | 700,000  | 3,044,735 | 3,755,985 | △25,514 | 5,842,567 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成29年1月1日期首残高           | 14,330       | 14,330     | 5,592,050 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 剰余金の配当                  |              |            | △272,812  |
| 当期純利益                   |              |            | 537,659   |
| 自己株式の取得                 |              |            | —         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △1,382       | △1,382     | △1,382    |
| 事業年度中の変動額合計             | △1,382       | △1,382     | 263,464   |
| 平成29年12月31日期末残高         | 12,947       | 12,947     | 5,855,515 |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|                    |                                                                 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 子会社株式              | 移動平均法による原価法を採用しております。                                           |
| その他有価証券<br>時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

|     |                                              |
|-----|----------------------------------------------|
| 仕掛品 | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。     |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。 |

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

|                      |                                                                                                                                                           |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法を採用しております。<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 15～50年<br>機械及び装置 12～17年 |
| 無形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。                                                                                        |
| リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                                                                       |
| 長期前払費用               | 均等償却しております。                                                                                                                                               |

#### (4) 引当金の計上基準

|       |                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|

賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるとともに、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準  
受託業務

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。



### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 11,790千円 |
|------|----------|

#### (2) 担保に供している資産及びその対応債務

##### (担保に供している資産)

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 76,419千円  |
| 土地 | 44,805千円  |
| 計  | 121,224千円 |

##### (対応する債務)

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 120,000千円 |
| 計     | 120,000千円 |

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (3) 有形固定資産の減価償却累計額 | 424,234千円 |
|--------------------|-----------|

#### (4) 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 32,657千円 |
| 長期金銭債権 | 34,204千円 |
| 短期金銭債務 | 33,779千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 21,272千円  |
| 営業費用       | 419,712千円 |
| 営業取引以外の取引高 |           |
| 収益         | 450,139千円 |
| 費用         | 2千円       |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|              |               |
|--------------|---------------|
| 自己株式の種類及び株式数 | 普通株式 104,081株 |
|--------------|---------------|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                |          |
|----------------|----------|
| 未払事業税          | 2,745千円  |
| 未払地方法人特別税      | 868千円    |
| 賞与引当金          | 7,236千円  |
| ゴルフ会員権評価損      | 1,202千円  |
| ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額 | 3,727千円  |
| 少額減価償却資産（費用処理） | 3,095千円  |
| その他有価証券評価損     | 2,113千円  |
| 関係会社株式評価損      | 22,616千円 |
| その他            | 20,374千円 |

---

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 63,979千円 |
|----------|----------|

(繰延税金負債)

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 前払確定労働保険料         | △467千円   |
| その他有価証券評価差額金（評価益） | △3,892千円 |

---

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | △4,360千円 |
|----------|----------|

---

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 59,619千円 |
|-----------|----------|

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                | 取引の内容                 | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----|----------------------|-------------------|--------------------------|-----------------------|----------|-------|----------|
| 子会社 | ㈱MCO R               | (所有)<br>直接 100    | ソフトウェアの保守等<br>役員の兼任      | ソフトウェアの保守他(注)1, 2     | 2, 566   | 前払費用  | 700      |
|     |                      |                   |                          | ソフトウェア評価業務の委託(注)1, 5  | 39, 695  | 買掛金   | 8, 794   |
|     |                      |                   |                          | PC、ソフトウェアの購入(注)1, 7   | 15, 452  | 未払金   | 2, 742   |
|     |                      |                   |                          | 社屋賃料(注)8              | 12, 335  | —     | —        |
|     |                      |                   |                          | 受取配当金                 | 200, 000 | —     | —        |
| 子会社 | ㈱バイナス                | (所有)<br>直接 100    | ロボット・システムの製造委託等<br>役員の兼任 | 製品カタログ制作受託他(注)1, 3    | 5, 303   | —     | —        |
|     |                      |                   |                          | ロボット・システムの製造委託(注)1, 2 | 43, 900  | 買掛金   | 302      |
|     |                      |                   |                          | 工場賃料(注)8              | 30, 000  | —     | —        |
|     |                      |                   |                          | 受取配当金                 | 80, 000  | —     | —        |
| 子会社 | SAS SB<br>Traduction | (所有)<br>直接 100    | 翻訳の外注先、翻訳データの維持管理の委託     | 翻訳業務の委託(注)4, 5        | 37, 301  | 買掛金   | 3, 010   |
|     |                      |                   |                          | 翻訳データの維持管理委託(注)4, 6   | 30, 358  | 未払金   | 2, 698   |
|     |                      |                   |                          | 編集業務の受託(注)4, 5        | 9, 350   | 売掛金   | 226      |
|     |                      |                   |                          | 資金の貸付(注)4, 9          | 31, 137  | 長期貸付金 | 33, 735  |
|     |                      |                   |                          | 受取配当金(注)4             | —        | 未収入金  | 6, 747   |
| 子会社 | ㈱東輪堂                 | (所有)<br>直接 100    | 翻訳の外注先<br>役員の兼任          | 翻訳業務の委託(注)1, 5        | 213, 397 | 買掛金   | 14, 953  |
|     |                      |                   |                          | 受取配当金                 | 100, 000 | —     | —        |
| 子会社 | ㈱PMC                 | (所有)<br>直接 100    | データ作成業務等の外注先<br>役員の兼任    | データ作成業務等の委託(注)1, 3    | 26, 798  | —     | —        |
|     |                      |                   |                          | PC、ソフトウェアの購入(注)1, 7   | 9, 454   | —     | —        |
|     |                      |                   |                          | 受取配当金                 | 18, 884  | —     | —        |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. ソフトウェアの保守、CADデータ作成及びロボット・システムの製造委託等の発注価格については、委託する業務の内容及び仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。
3. データ加工業務及び製品カタログ制作受託の受注価格については、業務の内容及び仕様を双方で協議の上、契約の都度決定しております。

4. SAS SB Traductionはフランスに所在する企業であるため、取引に係る消費税等は課税されておりません。また、上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
5. 翻訳、編集及びソフトウェア評価業務の発注価格については、委託する業務の内容及び仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。
6. 翻訳データの維持管理委託については、データ量などを勘案し、交渉の上、決定しております。
7. PC、ソフトウェアの購入については、市場価格を勘案し、交渉の上、決定しております。
8. 工場賃料及び社屋賃料については、交渉の上、決定しております。
9. 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 858円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 78円83銭  |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

CDS株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大橋正明 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水谷洋隆 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、CDS株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CDS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

CDS株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大橋正明 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水谷洋隆 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、CDS株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月16日

CDS株式会社 監査役会

|       |        |
|-------|--------|
| 常勤監査役 | 伏見 眞 ㊟ |
| 社外監査役 | 山崎達彦 ㊟ |
| 社外監査役 | 埴岡 登 ㊟ |

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は136,406,380円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年3月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を10名以内から15名以内に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                    | 変 更 案                                      |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| (取締役の員数)<br>第16条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。 | (取締役の員数)<br>第16条 当社の取締役は <u>15</u> 名以内とする。 |

### 第3号議案 取締役3名選任の件

経営体制および経営監督機能の一層の強化を図るため、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、社外取締役1名を含めた取締役3名を増員し、その選任をお願いしたいと存じます。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社の定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | まいだ ひろこ<br>舞田 浩子<br>(昭和36年1月19日) | 昭和56年4月 日本電装株式会社入社<br>昭和62年3月 同社退職<br>昭和63年8月 中央立体図株式会社（現当社）入社<br>平成27年4月 同社名古屋支社 支社長（現任）                                                                                                                                                        | 16,734 株       |
| 2     | おおた あきら<br>太田 晃<br>(昭和34年12月3日)  | 昭和57年4月 三菱自動車工業株式会社入社<br>平成15年5月 同社グローバルIT本部 IT戦略部長<br>平成19年4月 同社管理本部 開発・製造IT部長<br>平成22年4月 同社管理本部 エンジニアリングIT部長<br>平成23年4月 同社管理本部 副本部長<br>平成27年8月 同社経営企画本部 副本部長<br>平成28年10月 同社グローバルIT本部 副本部長<br>平成29年1月 同社グローバルIT本部 本部長補佐<br>[現任（平成30年3月22日退職予定）] | — 株            |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | いわほり つよし<br>岩堀 剛士<br>(昭和26年4月14日) | 昭和51年4月 中部電力株式会社入社<br>平成11年7月 同社長野支店 営業部長<br>平成14年7月 同社販売本部 営業部 部長補佐<br>平成15年7月 同社販売本部 販売企画グループ部長<br>平成16年7月 同社販売本部 営業部長<br>平成17年7月 同社執行役員 秘書部長<br>平成21年7月 同社常務執行役員 秘書部長<br>平成25年6月 同社退職<br>中電不動産株式会社 監査役就任<br>平成29年6月 同社監査役退任 | 1,000 株        |

- (注) 1. 取締役候補者は、全員新任候補者であります。
2. 取締役候補者太田晃氏は、三菱自動車工業株式会社のグローバルIT本部 本部長補佐であり、当社および当社グループは同社との間にシステム開発等の取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 上記所有株式数には、CDS従業員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
4. 岩堀剛士氏は、社外取締役候補者であります。なお、岩堀剛士氏の選任が承認された場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定です。
5. 社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。  
岩堀剛士氏は、前職で培われた豊富な専門知識や経験を活かし、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断いたしました。
6. 当社は、岩堀剛士氏の選任が承認された場合には、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項に基づき社外取締役が当社に対して損害賠償責任を負う場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金2百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当然に免責するものとする。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成27年3月25日開催の第35期定時株主総会において、年額300百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、経営体制の強化およびコーポレートガバナンス体制強化のための社外取締役を含めた取締役の増員等諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を年額350百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与を含めないこととし、各取締役の報酬の配分方法は、取締役会によることにいたしたいと存じます。

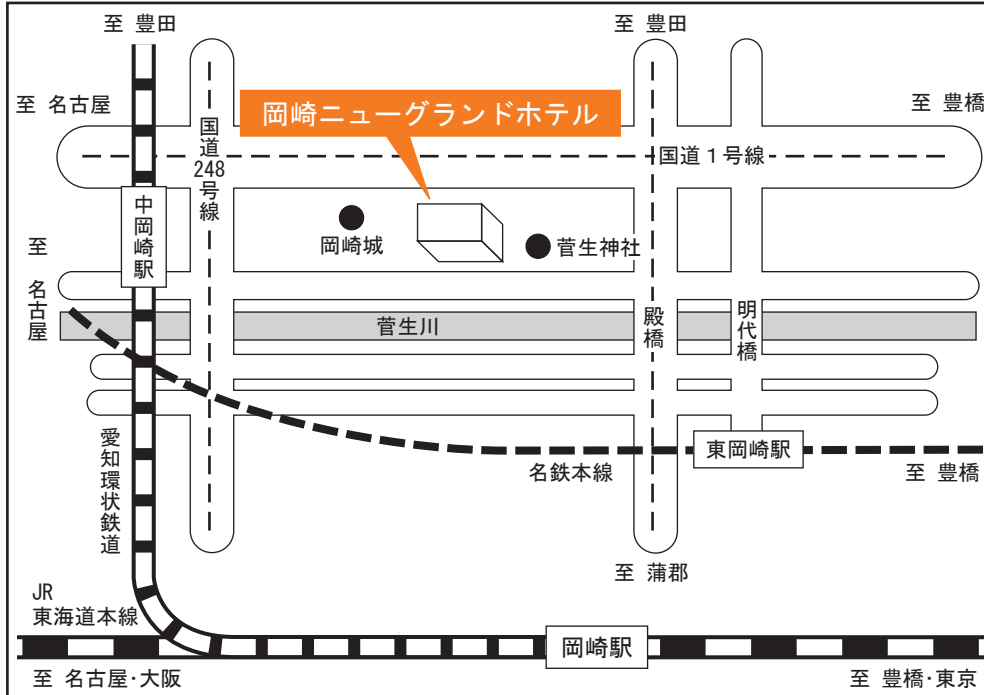
現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役3名）となります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

岡崎ニューグランドホテル  
3階 飛竜の間  
愛知県岡崎市康生町515番地33  
TEL 0564-21-5111



## 交通のご案内

- ・名鉄本線東岡崎駅から徒歩約15分
- ・JR東海道本線岡崎駅から車で約10分
- ・愛知環状鉄道中岡崎駅から徒歩約10分

駐車場には限りがございますので可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。